健康増進チャレンジ事業（個人向けインセンティブ）の利用について

公立学校共済組合宮城支部

1　健康増進チャレンジ事業（インセンティブ）とは

健康づくりへの取組みや健康づくり事業への参加等により，組合員自身による生活習慣の改善を後押しする事業です。自ら生活習慣を改善しようとする行動（行動変容）等に対して，健康ポイント（商品等と交換できるポイント）を付与します。また，貯まったポイントで，お好みの商品等と交換できる仕組みです。

2　業務委託会社　　株式会社　ベネフィット・ワン

3　利 用 対 象 者　　公立学校共済組合宮城支部の組合員（任意継続組合員は除く。）

4　利　用　方　法

（株）ベネフィット・ワンが提供する Web サイトにアクセスし，利用登録をする。

（初回ログイン）

URL　https://beac.benefit-one.inc/bo/bpf/auth/firstlogin/web/login?bo_service_code=hp

（２回目以降のログイン）

URL　https://hlpt.benefit-one.inc/

（初回時の QR コード）　　（２回目以降の QR コード）

5　初回ログイン方法

団　体　ＩＤ：C00026B2J
認証キー１：組合員証番号（１０桁）　　（例）4121200000
認証キー２：生年月日（西暦・８桁）　　（例）20001200

6　問い合わせ先

（１）健康増進チャレンジ事業について

公立学校共済組合宮城支部　福利健康班
TEL：022-211-3675　　FAX：022-211-3695
受付時間　8：30～17：15（土・日・祝日・年末年始は除く）

（２）健康ポイントの利用方法や商品交換などについて

TEL：0800-919-7015（フリーコール）
受付時間　平日 10：00～18：00（年末年始を除く）

7　個人情報の取り扱い

個人情報保護法等の関連法令及び公立学校共済組合個人情報保護方針等を遵守し，実施するものとする。